

平成22年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成22年12月20日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成22年12月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	12番 松岡 信博	1. 高鍋らしい町づくりについて ①高鍋町はどのような経緯で平成22年「景観行政団体」になったのか ②「景観行政団体」となり、その後の展開について ③「景観条例」制定への具体的な取り組みについて	町 長	
		2. 舞鶴公園の整備事業の実現に向けて ①以前にあった舞鶴公園整備計画の経緯、経過はどのようになっているのか ②ボランティア活動も含め、舞鶴公園の整備事業の取り組みについて ③舞鶴公園整備に向け、緑化運動の取り組みについて ④高鍋城跡、石垣保存のための取り組みはどうなっているのか	町 長 教育長	
		3. 2030年高鍋町人口14%減少問題について（国立社会保障人口問題研究所調査） ①人口減少問題について、どのような対策を考えているのか	町 長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
2	7番 中村 末子	1. 子どもの支援対策について ①子どもの医療費を小学校卒業まで拡充できないか ②肺炎球菌、ヒブワクチン接種助成に関する方向性 ③子どもの遊び場確保について ④いつでも子育てを話し合う場所の確保について ⑤健康づくりセンターの開放について、周知徹底は ⑥家庭教育学級と健康づくりセンターとの連携及び各種子育て支援対策の周知徹底は図られているのか ⑦子どもの早期障害発見の仕組みはどうなのか ⑧特別支援教育体制を拡大できないのか	町 長 教育委員長 教育長	
		2. 口てい疫問題について ①畜産農家への家畜伝染病予防法の徹底について ②危機管理について ③埋設地確保の徹底はできているのか ④焼却処分などへの国、県の方向性はどうか ⑤再開に向けて経営指導体制はどうか ⑥再開支援に向けて堆肥、糞尿処理施設及び消毒体制についてどのような管理体制で行うのか ⑦高鍋ブランドの牛の生産体制をどう確保するのか その際の方向性をマニュアル化しているのか	町 長 農林委員会	
		3. 国民健康保険の運営について ①高い国保運営をどう解決するのか ②短期保険証者の動向はどうか ③高い医療水準への対応策は講じているのか	町 長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
3	17番 時任 伸一	1. 竹嶋橋（通称もぐり橋）の改良架け替えについて ①3町での協議の状況は ②どのような橋を想定しているのか ③工事費用の予想は ④実現の可能性や予想時期は ⑤発想の転換と一つの提案	町長	

出席議員（16名）

1番	水町 茂君	2番	徳久 信義君
3番	岩崎 信や君	5番	緒方 直樹君
6番	池田 堯君	7番	中村 末子君
8番	黒木 正建君	10番	後藤 隆夫君
11番	青木 善明君	12番	松岡 信博君
13番	永友 良和君	14番	柏木 忠典君
15番	八代 輝幸君	16番	津曲 牧子君
17番	時任 伸一君	18番	山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	老岐 昌敏君	事務局補佐	野中 康弘君
議事調査係長	山下 美穂君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	児玉 安夫君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	間 省二君	政策推進課長	森 弘道君
建設管理課長	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	松木 成己君
産業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	原田 博樹君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	井上 敏郎君
税務課長	田中 義基君	上下水道課長	森 俊彦君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） 只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず12番、松岡信博議員の発言を許します。

○12番（松岡 信博君） 12番。初めての質問で緊張してありますがよろしくお願ひします。

今回は3件について質問いたします。まずは、高鍋らしいまちづくりについてであります。平成16年に地域の良好な景観を保全形成し住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、我が国で景観法が制定されました。平成16年に宮崎市、平成17年に日南市、平成18年日向市、平成19年綾町、西都市、20年椎葉村、延岡市、21年高千穂町、日之影町、西米良村、高原町、小林市、都農町、都城市、門川町、串間市、そして、ようやく平成22年高鍋町と美郷町、えびの市が景観行政団体となりました。

高鍋町は、日向灘に面し一級河川の小丸川があり、地形的には平地の部分と丘陵地、山の部分を持ち合わせます。また、行政の関連施設なども集中しており、宮崎県の中で一番小さい面積でコンパクトな町です。この特徴を持つ我が高鍋町は、景観まちづくりを進める上において大変有利だと考えております。今後、高鍋らしいまちづくりをどのように考えているのか伺いたいと思います。

次に、舞鶴公園の整備事業の実現に向けて伺います。高鍋町は、時間軸においては、城下町という児湯地域の中心的役割を担った歴史の刻みを持つ町です。城跡にある舞鶴公園は、高鍋町のシンボルであるとともに児湯地域のシンボルとも言えます。私は、高鍋らしい城下町としての歴史や伝統、文化を伝承していくことが町民に課せられた使命だと信じております。

高鍋城址舞鶴公園は、我が高鍋町の誇りであり、自分の思い出を振り返ってみても大切な心の象徴とも言える場所です。数年前には、商工会議所の会員が中心となって組織された地域再生プロジェクト委員会により、高鍋町のビジョン、地域再生への提言がなされました。その中で、揺るぎない柱、核となるものとして舞鶴城が上げられております。このビジョンは庁舎内でも課長に配付され、まちづくりの参考になっているようであります。

現在の公園は、高鍋城灯籠まつりの会場にもなり、舞鶴神社、資料館付近や中段の広場までは各関係者の御努力によりきれいになっているものの、その上の遊具がある広場や頂上付近の展望所では相変わらず荒れ果て、人の出入りが少なく、子供たちには危険な場所としてイメージがついております。

私たちの子供のころは、海が見える公園として、学校行事や遊びの場所として親しまれ、

とても明るい場所でした。そんな高鍋町のシンボルが寂しく朽ち果てている姿を目の当たりにすると、非常に心が痛みます。執行部としては、舞鶴公園の整備計画をどのようにお考えか伺います。

最後に、2030年、高鍋町人口14%減少問題の取り組みについてお伺いいたします。これから行政と民間企業、そして住民が連携したまちづくりがますます必要となり、現在、灯籠まつりやボランティアの清掃活動など、さまざまな分野でいろいろな取り組みが進んできております。それは大変よいことですが、本年1月3日付の宮崎日日新聞の発表によりますと、宮崎県の人口減少が進み、20年後には宮崎県全体で17%が減少する予想です。高鍋町は14%の減少です。

新富町と川南町が18%、都農町、木城町は25%の減少、西都市は24%、西米良村においては43%の予測があります。高鍋町は、よその町とすると減少率は低いのですが、50年後、孫の時代を推測すると30%の人口減少も想定できます。このような大きな変化に対し、執行部ではどのような考えや取り組みがあるのかお伺いしたいと思います。

ほかに、まちづくりについては、1番の高鍋町は、どのような経緯で平成22年景観行政団体になったのか。2番の景観行政団体となり、その後の展開について。3番の景観条例制定の具体的な取り組みについて。そして舞鶴公園の整備事業の質問で、1番の以前にあった舞鶴公園整備計画の経緯、経過はどのようになっているのか。2番、ボランティア活動も含め舞鶴公園の整備事業への取り組みについて。3番、舞鶴公園整備計画に向け緑化運動の取り組みについて。4番、高鍋城跡石垣保存のための取り組みはどうなっているのか。

以上、これらの質問を執行部にいたします。あとは、発言席にて行いますのでよろしくお願い致します。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、高鍋のまちづくりをどのように考えているのかについてであります。高鍋町は、ことし1月に景観行政団体となったところであり、現在、景観条例や景観計画策定の準備を行っているところであります。景観計画策定に当たりましては、各地域の特色を生かした景観計画を策定したいと考えております。景観計画設定後は、第5次高鍋町総合計画などのまちづくり方針と重ね合わせ、住民参画による快適で美しいまち高鍋の実現に向けて、若い人のみならず、だれもが住みたいと思える元気で活力のあるまちづくりに、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、舞鶴公園の整備計画をどのようにお考えについてであります。平成4年に策定した舞鶴公園基本計画に基づき整備事業を実施することとしておりますが、埋蔵文化財の保護や史実に基づかない施設の建設は望ましくないこと等もあり、計画に沿った実施が困難な状況であります。そこで、町民から親しまれる公園を目指して樹木の整備や維持管理の充実に取り組んでいるところであります。

次に、人口減少問題についてであります。日本全体では、2005年以降、人口が徐々に減少しており、40年後以降に1億人を切るという推計もあります。高鍋町においても大変重要な問題であると認識をしており、これまでもさまざまな方策を実施したところでもあります。少子化対策としての子育て支援、結婚促進事業、人口流出対策や雇用の場を拡大するための企業誘致活動、産業の振興、住みやすい環境づくりのための道路など、インフラの整備、これからも高鍋に住み続けたいと思える地域づくりなどの施策があります。

人口減少の対策は、幾つかの施策の実施だけでは歯どめがかからないと考えておりますので、今後も各担当課が連携を強化し、総合的な事業を推進してまいりたいと考えております。また、児湯地域、県とも連携を図りながら子供がにぎわうまちづくりに、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 高鍋らしいまちづくりについて、1番、高鍋町はどのような経緯で平成22年景観行政団体になったのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。先ほど議員がおっしゃられましたとおり、景観法は、平成16年に制定され、平成21年までに、県内の半数以上の行政団体が景観行政団体となりました。

高鍋町におきましては、県道蚊口高月線の道路改良工事に伴い、町並みが大きく変わろうとしています。また、地元のまちづくり関係団体等からの意見等もあり、景観行政団体となったところでございます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。では、2番の景観行政団体となり、その後の展開についてお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） はい。

○12番（松岡 信博君） 失礼しました。では、2番の景観行政団体となり、その後の展開についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。その後の展開についてでございますが、関係機関及び地元との協議を行い景観計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。3番の景観条例制定の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。条例制定の具体的な取り組みについてでございますが、現在、建設管理課におきまして、条例制定のための審議会発足の準備、そ

れから景観計画等の準備をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。高鍋町には、素晴らしい場所がたくさんあります。城跡、城堀公園、高鍋大師、四季彩のむら、高鍋湿原ですね。蚊口浜など、その素晴らしい点を線で結ぶために景観条例を制定し、高鍋町の統一したイメージをつくり上げなければなりません。景観条例を制定することが、商店街の景観や街路樹、町並みを形成する上で高鍋の基準になってきます。

まずは、高鍋町の景観審議会を設立して、景観条例制定を目指すことが大切なことと思われまます。実施については、県の支援事業景観アドバイザー制度や出前講座を活用してはいかがでしょうか。高鍋らしいまちづくりの全体像の基礎計画をしっかりとつくり上げていくことが急がれます。よろしくをお願いします。

続きましては、舞鶴公園の整備事業の実現に向けて、1番の、以前にあった舞鶴公園整備計画の経緯、経過はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。舞鶴公園整備計画は、高鍋町の貴重な財産として町民に親しまれ、にぎわいのある舞鶴公園を呼び戻すために、文化財史跡としての保存に留意しながら、平成4年に計画されたものでございます。

しかしながら、現在までに整備されたものは美術館と城堀の整備のみにとどまっているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。2番のボランティア活動も含めて、舞鶴公園整備事業の取り組みについてでございますが、平成14年に灯籠まつり実行委員会が主催で、ボランティアによる舞鶴公園頂上付近の雑木伐採を行いました。当時の吉本町長が企画商工課に命じて周知徹底させ、ボランティアの参加を募ったものでした。新田原自衛隊、高鍋の造園協会や各団体、たくさんの町民の方々が参加してくださいました。

その後、平成19年にも一度行っておりますが、このような経緯も含めて整備計画、取り組みお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。議員のおっしゃられましたとおり、以前に自衛隊、各協会、またボランティア等の協力をいただき大規模な伐採をしたことがございます。今後も関係機関へ呼びかけを行い取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。3番の舞鶴公園整備計画に向け、緑化運動の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。緑化運動につきましてでございますけど

も、今後、研究をしてみたいと考えております。

現在は、老朽化した桜の移植や茂り過ぎたツバキや雑木の剪定を行い、桜の増植等を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。まずは、親しまれる場所づくりが大切だと思います。

舞鶴公園は桜の名所として知られておりますが、大分県の竹田市は、竹灯籠のお祭りでお有名です。そこにある岡城という舞鶴公園によく似た城跡だけの城があるんですが、春は桜、秋は紅葉、すばらしい散策コースとなっております。そして、多くの観光客が来られているということです。

舞鶴公園も季節ごとにさまざまな花が楽しめる場所づくりをしてはどうでしょうか。植栽オーナー制度という取り組みもあります。予算をかけずに何ができるのか、町民みんなで考え取り組むことが大事だと思います。よろしくをお願いします。

では、次は4番、高鍋城城跡石垣保存のための取り組みはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。高鍋城址のあの石垣につきましては、先ほど質問の中にも述べておられましたように、高鍋町にとって大変貴重な財産であるというふうに考えております。この石垣を将来にわたって保護し、また保存していくためには、まず科学的な調査がまずもって必要であるというふうに考えております。今後、その方法について研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 12番。数年前になりますが、高鍋町文化財保存調査委員からの要望書である石垣の報告では、桜の木の根が石垣の破損につながる原因になっていると聞いています。先日、専門家である造園関係者に聞いたところ、石垣が落ちてしまったら、それこそ大変な手間と予算がかかるので、なるべく、なるべく早いうちに石垣の上の桜の木を切るべきだという助言をいただきました。花見のための桜も大切かもしれませんが、史跡の石垣を守るため、事故防止のためにも、できるだけ早いうちに対策をお願いいたします。

子供たちがふるさとの歴史や文化、自然をより身近な場所で肌で感じるのが、心を育て情緒性を養うことと考えます。大切なふるさとのシンボルを、これからの子供たちに受け継いでいくことが、私たちの課せられた使命だと感じております。そのために、早急に対策を講じ、官民協働の舞鶴公園の整備事業を実施すべきと考えております。大変予算に厳しい状況ではございますが、整備には寄附集めをするという話もありますのでよろしくをお願いいたします。

毎年、高鍋町観光協会が、蚊口地区の子供たちとともに蚊口の浜のビーチクリーン活動



を行ってます。本年は口蹄疫被害にもかかわらず1,000名以上の方たちが参加していただきました。高鍋には、このほかにも舞鶴公園の清掃や灯籠まつりの協力など、地元のためなら協力しようという心ある人たちがたくさんおられます。すべてがボランティアでできるとは思っておりませんが、行政が主導権を持ち、毎年定期的に回を重ね整備をしていくことが大切だと考えます。ぜひとも、今後ともよろしく申し上げます。

以上で、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで松岡信博議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が住民を代表して、登壇しての質問を行います。通告に従い、3項目について行います。

まず、子供支援対策についてです。子育て中のお母さんたちと話す機会がありました。皆さんの声は、子供の医療費をせめて小学校卒業時までには拡大していただきたいとの願いや、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンへの接種に助成していただきたい。また、いつでも子育てを話し合える場所を確保してほしいとの願いが出されました。また、公園についても年齢ごとに分かれた遊具設置をしていただきたいとの要望も出されました。高鍋町には街区公園がありますが、低年齢からお年寄りまで使用区分を考えた公園設置はされているのかお伺いします。

私は、健康づくりセンターや友愛社の支援センターを初め、高鍋町には相談していただければ確保できる場所がありますよとお答えをいたしましたけれども、どうもお話がしっくりしませんでした。そこでお伺いします。いつでも子育てを話し合える場所は、何箇所設置されていますか。また、その利用方法について、家庭教育学級や幼稚園、保育園との連携はどのようになっているのか具体的に答弁をしていただきたい。

あるお母さんから、子供が障害を持っていることがわかり宮崎まで週3回通っています。高鍋でも、近辺でもよろしいですので、専門的知識を持った方の配置してある施設整備はできないでしょうかとの御意見をいただきました。現在、アメリカでは、障害を持って生まれてくる子供は、医学発達もあるのですが、25%にも上っていると専門家のレポートにもございます。障害を持って生まれてくる子供たちが多くなった背景を問うことは避けますが、対応は避けられません。早期に発見することで随分と改善できるとの報告もございます。町長は、この問題をどのように考え、どう対応されるおつもりなのかお伺いします。

また、この問題は、いずれ教育現場に来ます。そのことを考えたとき、早期に対応できる体制を、特別支援教育対応でできる教師の数をふやし、就学前対応できる体制確保はできないのでしょうか。教育委員会では、この問題を、毎月行われております教育委員会でどのようにお話をされていらっしゃるのかお伺いします。

次に、宮崎県を震撼させた口蹄疫問題です。この問題については、通告書に記載されているとおり、再開に向けて畜産農家への家畜伝染病法の徹底はなされてきたのか。危機管理体制の確保をどうするのか。埋設地確保について、今回は2年間の時限立法で何とか切り抜けましたけれども、これがいつまでも通用するわけではありません。したがって、家畜伝染病法にのっとり、埋設地確保をしながら頭数増加をしていく方向性が望まれますが、指導は徹底しているのか。農業委員会ではどのような対応があるのかお伺いします。

また、焼却処分などについて、国や県の方向性はどうなっているのか。堆肥、ふん尿処理についても、この際、大まかではなくしっかりとした対応が望まれます。資金援助するに当たって、その問題をどうクリアするのかお伺いします。

畜産農家の経営について自治体は深く関与することはできませんが、農協などを通して、その経営方法を見直す畜産農家もあるとお伺いしております。

私は、ピンチをチャンスにすることを期待します。特に肥育部門では、牛でも豚でも肉質のよさを売りにできる高鍋ブランドの確立が非常に望まれています。例えば、高鍋の鍋にかけて、鍋にぴったりの肉質をつくり出すこと、その肉の価格が大衆的に非常に買いやすい枝肉であること。また一方では、Aの5などの枝肉を5割以上出せる種や雌牛確保によって、県外へのルート確立及び輸出を視野に入れたブランドの確立が可能性を秘めています。今こそ、自治体と畜産農家が一体となることが必要と考えていますがいかがでしょうか。

次に、県内でも高いと評判の国民健康保険税ですが、この問題を町長はどのように認識されていらっしゃるのでしょうか。国保税が高くなれば払えない家庭が増加する。払えなければ短期保険証で使えるように、相談窓口対応を行う。また、資格証明書発行対応者へは、生活保護申請を促している実態があるのでしょうか。短期保険証は、最近でどのように変化しているのでしょうか。高い医療費に関して、後発生の薬を進めたりしていることがあるようですが、医療技術の進歩により、医療費そのものが高くなり、高額療養費利用者も増加していると考えますがいかがでしょうか。

健康づくりを考え、医療費を比較的に使わず、税を支払うだけの家庭は一体どのくらい存在しているのでしょうか。また、税分以内での、税を支払っていらっしゃるその以内での利用者にとっては、国保税支払いを不服に思われる方もあると思いますが、その当たりのデータ化は進んでいるのでしょうか。使った金額のはがきにしても、無駄だとの指摘もあります。保険税を下げる効果につながっているのでしょうか。

以上で登壇しての質問は終了し、以下は発言者席にてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず乳幼児医療費助成についてであります。平成20年度に入院、入院外ともに小学校入学前までとする制度の拡充を実施したところであります。さらなる制度の拡充が子供を持つ家庭への負担軽減となることは十分認識をしておりますが、乳幼児医療の取り組み

といたしまして、医療費助成とあわせ、丈夫で健康な体づくりを目指した食育事業や病気にさせない予防事業を実施しており、この事業をより一層推進してまいりたいと考えております。

次に、肺炎球菌、ヒブワクチン接種助成についてであります。国の補正予算成立に伴う子宮頸がん等ワクチン接種、緊急促進臨時特例交付金事業により、平成23年度は、自己負担を1割として助成事業を実施する方向で検討しているところであります。

次に、子供の遊び場確保についてであります。現在、町で管理する公園が18公園あり、そのうち遊具の設置してある公園が11公園あります。

次に、子育てを話し合える場所が何箇所ありますかについてですが、町内の各保育園7箇所や子育て支援センター、高鍋町健康づくりセンター、今年度から事業を開始した「子育て支援ルームきらきら」などがあります。

次に、子育て支援センター、高鍋町健康づくりセンターなどと家庭教育学級、幼稚園、保育園との連携についてであります。家庭教育学級において健康づくりセンターの保健師、栄養士が子供の成長や健康づくり、食育など、子育てについての講話を行うなど、それぞれが連携するとともに、高鍋町子育て支援ネットワークを設置し、地域ぐるみでの子育て推進強化のため、すべての関係機関が連携する仕組みを構築しております。

次に、発達障害児の早期発見、早期療育についてであります。発達障害児の早期発見、早期療育の必要性は認識しており、これまでも乳幼児健診で、わずかな異常を見つけては、県中央発達障害者支援センターの支援を受けて発達検査や相談事業などを実施しております。

また、事例に応じて専門機関の紹介や保健師等の保育園、幼稚園訪問などを実施しており、療育が必要な方につきましては、西都市内の病院の発達外来、児湯福祉事務所での言葉の教室、宮崎市総合発達支援センター、県中央発達障害者支援センターなどを紹介しております。

来月には、木城町に児湯郡内を対象とした療育機関として児童デイサービスが開設されますので、こちらとも連携を図りながら、今後とも早期発見、早期療育に向けた支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、口蹄疫問題についてであります。まず畜産農家への家畜伝染病予防法の徹底につきましては、導入前に畜舎等の消毒や関係者以外の立ち入り禁止の設置など、飼養衛生管理基準を守るように指導を行っているところであります。また、県が作成いたしました宮崎県農場衛生管理マニュアルの要約版を全畜産農家に配布し、畜舎等の消毒の徹底を図っているところであります。指導については、家畜防疫員による導入前及び導入2週間後の立ち入り検査を実施し、各農家の防疫状況の確認を行っているところであります。

次に、危機管理についてであります。県の作成いたしました農場衛生管理マニュアルの要約に防疫体制や早期通報など、9項目が記載されておりますので、このマニュアルを基本に各畜産農家の防疫体制の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、埋却地確保についてであります。導入に係る利子補給等の申し込みに当たり、埋却地確保の計画書を提出させるなど、各経営体での埋却地確保をお願いしているところでもあります。また、家畜の導入につきましては、一度に口蹄疫発生前の飼養頭数を導入するのではなく、数頭ずつ導入し、徐々にもとの経営規模に戻すように指導しているところでもあります。

次に、焼却処分などの国・県の方向性についてであります。現時点において、牛豚等の中家畜の焼却処分を行える施設はなく、飼養頭数等を考慮すると、焼却処分は困難な状況であり、今後の検討課題とのことであります。

次に、再開に向けた経営指導体制についてであります。一日でも早く経営の復興ができるように児湯農協や関係機関との連携を強化し、指導体制を確立してまいりたいと考えております。

次に、再開支援に向けた堆肥、ふん尿処理施設及び消毒体制などの管理体制についてあります。堆肥については、耕種農家とのさらなる連携強化による資源循環型農業の推進により農地への還元を進めてまいりたいと考えております。

また、ふん尿処理施設につきましては、今回の防疫措置に伴い、尿処理施設の更新等が必要になった施設を重点に、飼養規模に合った施設への更新を指導するなど、対応を図ってまいりたいと考えております。消毒体制につきましては、各農場で伝染病の侵入防止のための消毒の徹底を中心に、毎月20日を一斉消毒の日と決めるなど、県と一体となって指導を行っております。

次に、高鍋ブランドの牛の生産体制の確保及びマニュアル化についてであります。現在、口蹄疫からの復興を第一として、宮崎県の口蹄疫復興に向けた基本方針と連動した家畜疾病のない地域を目指す宮崎ブランドの回復、自衛防疫体制の確立を目標として復興対策に当たっているところであります。高鍋ブランドの牛については、口蹄疫復興対策事業優良雌牛、種豚導入対策事業を実施し、単なる復興支援だけでなく、優良な家畜が出荷されるような方策をとっているところであります。

高鍋牛としての独自のブランドとなると飼育頭数等の面からも難しく、まずは児湯地区としてのブランド向上を目指し、畜連や農協と連携を図って努力してまいりたいと考えております。なお、マニュアル化につきましては、ブランドづくりを協議する中で必要があるようであれば、関係機関とも協議しながら策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険の運営についてであります。まず国民健康保険税の高さについて、どう認識しているかについてであります。平成22年度、当町の被保険者1人当たりの税額は、県内市町村で3番目の高さとなっております。要因といたしましては、宮崎県内において比較的所得水準の高い当町は、国庫補助金の算定方法が不利となっており、国等からの十分な財政的支援が行われていないことなどが上げられます。

また、本来保険税として徴収すべき財源を一般会計からの繰り入れや基金の取り崩しなどにより補てんしている市町村も多く、それがそのまま市町村間の税額格差となっている

ところであります。なお、平成22年度、当町は税率を据え置きましたが、県内26市町村中18市町村が税率を引き上げており、格差は縮小傾向にあると認識しております。

次に、生活保護申請についてであります。このことにつきましては、税の支払い能力のみにかかわらず、生活状況や資産状況等を総合的に勘案しながら、生活保護制度の説明を行い、医療を受けられない状況とならないよう努めております。

次に、短期保険者証の交付者数の推移についてであります。平成19年度が303世帯、平成20年度が273世帯、平成21年度が261世帯で、ほぼ横ばいとなっております。

次に、高額医療費の伸びについてであります。平成20年度と21年度の件数を比較しますと11.7%の増加となっております。

次に、医療費を比較的使わず納税のみをされている世帯についてであります。個別に医療費と納税額の比較は困難でありデータ化は行っておりませんが、平成21年度の医療機関無受診世帯数は307世帯で、うち98世帯は保険税の滞納世帯となっております。なお、健康保険は、国民健康保険法等により、すべての国民が加入することが義務づけられ人と人が支え合う大切な相互扶助の制度であります。今後も引き続き制度理解の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、医療費を使った金額のはがき医療費通知についてであります。この通知は、患者本人に対する医療コスト意識の向上を図ることはもとより、医療機関の不正請求や過剰請求の抑制効果としても期待しているところであります。国民健康保険のみならず、他の被保険者保険でも実施している制度であり、国や県が通知を実施することを推奨し、費用については都道府県の財政調整交付金により補助を受けているところであります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 教育委員長。特別支援教育について、就学前の早期に対応できる体制確保はできないかとお尋ねでございます。教育委員会では、就学前の子供を対象に就学相談会や就学児健康診断、さらには小学校やルピナス支援学校、健康福祉課と協力して、幼稚園、保育園を訪問するなど、幼児一人一人の生活や学習上の困難についての把握に努めております。また、就学後に、個に応じた支援ができるよう生活支援員の配置を行うなど、でき得る限りの支援を行っているところであります。

教員委員会としましては、今後とも健康福祉課との連携を図りながら、育児を通して保護者とかかわる機会の多い保健師を中心に、幼稚園、保育園、福祉、医療、学校、労働の関係機関と連携をし、支援体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

お尋ねの早期に対応できる教師の配置につきましては、今のところ考えておりません。なお、このような就学指導に関する内容につきましては、毎月の教育委員会の中で随時協議をいたしております。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業委員会会長。口蹄疫問題についてお答えをいたします。

農業委員会の口蹄疫対応につきましては、本部からの要請により、埋却地確保等に協力をするとともに、社団法人宮崎県農業振興公社が、一時農地を保有するという農地保有合理化事業を利用した埋却地の所有権移転等の事務を進めてまいりました。

今後のことにつきましては、現在のところ、委員会での話し合いはしていない状況であります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、順に質問をしていきたいと思っております。

子供の医療費の枠の拡大について、先ほど町長は、予防などの問題で努力をしているから、これ以上の枠の拡大はしないという方針を出されましたけれども、肺炎球菌及びヒブワクチンですね、これに子宮頸がんワクチン接種については、一応国のほうが1割負担ということになりましたけれども、宮崎市では、これを無料で実施していきたいという方針が出されておりますけれども、高鍋町ではどこまでお話し合いがなされているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどもお答えいたしました。今、国の制度等々と同じやり方で1割負担ということで実施をしてみたいということで今話をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、高鍋町は何の助成もしないということですね。何もしないということですね。あれだけ子育てには、第5次の基本計画の中では、子育てや結婚相談ですね、先ほどの12番議員の答弁でもありましたけれども、そういう子育て支援などをしていくという状況にありながら、そうやって独自ではしないという方向性、そして予算がないからというのではなく、子供の医療費のこの枠の拡大をしていかない。私は、前回聞いたときに2,000数百万円かかるというお話を、小学校卒業まではできると。2,000数百万円あればできるということでしたけれども、数字については、もう一度、じゃあ再度お答え願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。乳幼児医療費の助成に関して、小学校6年生まで実施した場合、大体、小学校1年から12歳まで、小学校6年まで1,238人が在席をしているというふうに数字をつかんでおります。

その場合、21年度の実績から直近の数字で再計算をいたしましたところ、1,880万円余りが町の一般財源から必要になるということの数字をつかんでおります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。答弁が違うわけですよ。というのは、12番議員には、子

育てを支援していくということを具体的に言いながら、今お話を聞いたら、医療費の枠の拡大はしないと。

そして、ヒブワクチンなどのワクチン接種に関しても助成しないという立場を明らかにされておりますけれども、それではお伺いしたいと思いますが、肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンに係る個人負担額は幾らでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。厚生労働省から示されている基準額というのがございますが、それで一応計算をいたしますけれども、ヒブワクチンの場合が、1回接種した場合に8,852円でございますので、その1割が——ですから885円が1回に対する個人負担。これはヒブワクチンでございます。

それから肺炎球菌が、厚生労働省基準が1万1,267円、これは1回ですけども、その場合、1,126円の自己負担で、これが4回、先ほどのヒブワクチンも4回接種ということになります。そのような自己負担額になるのではないかとということで、今のところ想定をいたしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、お母さんたちは、やはり金額が余りにも高いために、どうしても受けさせることができなかったということと言われるわけですね。それでは、肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン、これが接種されるところに属している子供たちの数というのは一体何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。ヒブワクチンが対象年齢がゼロ歳から4歳まででございますので、23年度の対象がヒブワクチンが989名、それから肺炎球菌が、同じく年齢はゼロ歳から4歳まででございますして976名という数字をつかんでおります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、1割負担したとして幾らかかるかは、もうおのずとわかりますよね。だから1割負担をやはりさせない。そういった形をしていくってことは本当にできないんですか。これからの検証課題ではないんですか。まだ予算が3月までちょっと時間がありますけれども、そういった予算を何とかしようと、その1割の半分でも負担しようという話し合いはできないんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。現在のところ、国県等の負担金補助金等がございます事業につきましては、原則的にその範囲内で事業を実施するという基本原則がございますので、その原則に基づいて、先ほど町長が答弁申し上げましたような1割負担と、10%を自己負担をして、国が残りの9割分の2分の1、市町村が2分の1という基本原則がございますので、それにのっとって担当課としては検討しているところでござ

います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。それでは、宮崎市は、その10%も負担していくわけですよ。市町村部分で。予算がやはりあるかというわけではないと思うんです。大きいところであればあるほど人数も多くなりますし、それだけあると思うんです。私宮崎市の担当の方にお伺いしたところ、やはり予算が必要であっても、そこにどう配置するかというのはトップの考え方であると。うちはもうトップダウンで来ましたということをおっしゃいました。

だから、もちろん担当課からトップのほうにこういうふうにしていただきたいという要望は上げたということだったんですけども、確かに全額負担というのは、きつい部分がひょっとしたらあるかもしれません。しかし、こういう問題がやっぱり出されている以上、私はできればトップダウンでもしていただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどお答えいたしました、私は国の指針にのっとってやっていきたい。と申しますのも、高鍋町も財政的にそんなに裕福じゃございません。一生懸命各方面に財政的支出をしながら運用してまいりますので、この制度で理解をしていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 理解はできませんが、トップがそういう考えであるということは広報したいと思います。

次は、子育ての場所ですね。先ほどは、いかにも答弁の中では、全体的に協力し合いながらやっていってるということをお聞きしたけれども、私どうもそうじゃないから、私のほうにそういうお話が来たわけですよ。私は、そういうことを、間違っただけを視野に入れていらっしゃる方っていうのは非常に怖いと思うんです。なぜ、私のほうに、そういう、当時、私がお会いしたとき30名ぐらいいらっしゃいましたので、30名ぐらいのお母さんの中で「そうだそうだ」というお話が出てきた以上、私は、そういうことがしっかりと周知徹底されていないということをおっしゃるんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。現在、お尋ねの趣旨というのは、そういう子育て支援の場所がすべてのお母さん方に通じてないんじゃないかということになるかと思いますが、現在、そういう場所の提供につきましては、今年度発足いたしました「きらきら」につきましては、今いろんな事業をやっておりますので、その都度、「お知らせたかなべ」に掲載をして参加を募っているという状況でございます。

それから、健康づくりセンター及び子育て支援センターにつきましては、ホームページにも掲載をしておりますし、子育て支援センターにつきましては、事業を実施する際に、その都度、「お知らせたかなべ」等で周知をしている。



あわせて、ファミリーサポートセンター事業というのを同施設内で実施をしておりますので、その研修、年1回に3日間ぐらいに分けて研修をするんですけれども、そういうところでもお知らせをいたしております。

まだ十分でないという点は、私どもも感じておりますので、さらに広報啓発に努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、同じような答弁をなさった教育委員長並びに教育長にお伺いをしたいんですが、この家庭教育学級とは一体どんな目的を持ってつくられているのか。また、対象年齢はどれぐらいまでなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。家庭教育学級は、本来的には、家庭教育がいかにあるべきかということを保護者の皆様に考えていただくということが本来的な目的であるというふうに思いますけども、成人教育の一環として保護者の皆様が全人的に教養を高めていくというか、そういったことにも家庭教育学級の内容は及んでいっております。

それで、高鍋町では、現在、幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者の中に家庭教育学級という組織を成人教育の一環として設けておりまして、家庭教育学級生が学級長を中心に年間の学習内容を自主的に検討し進めているというのが現状です。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 教育委員長。今教育長が答えましたが、家庭教育学級においては、やっぱり家庭がいかに教育に携わる前に重要であるかと。そのことを勉強しましょうという会でございます。

ところが、実際に会を開催すると、多くの方々に集まっていただくためには、余り型にはまった会にすると出会う非常に思わしくないという傾向もありますので、その中にいろいろな何といいますか、身近な問題も取り上げて話し合いをして、みんなでいろいろ家庭教育についての話を進めていこうというようなことで、今は大体開催されているような感じを持っております。（「議長、答弁が一つないです。対象年齢について」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。対象年齢という御質問の趣旨が、私十分に把握できてないかもわかりませんが、一応対象としてるのは、先ほど申しましたように、保育園、幼稚園、そして小学校、中学校に通う子供を持つお母さん方を対象として家庭教育のあり方についてを中心に研修しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。私は、わざわざ資料をいただいていたんですよ。そこでは、家庭教育学級とは、「成人教育の一環として、町教育委員会の指導のもとに家庭教育の充実と家庭教育の育成のために組織された学習集団である」と。

これは、対象年齢は乳幼児期、ゼロ歳から6歳、保護者の学習として、2番目に、少年期として6歳から18歳と、対象年齢がちゃんと区分がしてあるんですね。18歳ということは高校生までなんです。ゼロ歳から高校生まで、一貫した家庭教育学級を基本的に行っていくというのが家庭教育学級のあり方なんです。本来のあり方なんです。そして、家庭教育学級の学習のねらいというのは押さえていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。家庭教育学級の本来のねらいは、先ほどの答弁と重なるとは思いますけども、家庭教育、いわゆる家庭教育が重要であることは、もう当然なわけですけども、一義的に子供の家庭教育に責任を持つのは親ですけども、行政としても、この家庭教育について力を入れていけないということであるというふうに考えておきまして、子供を家庭で育てていく際の考え方、家庭教育のあり方、望ましい家庭教育のあり方について研修を深めていくというのが家庭教育学級の本来のねらいであるというふうに理解しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。私は、教育長がそういう態度じゃだめだと思うんですよ。私は家庭教育学級のことちゃんと質問しますよって、質問通告にもちゃんとうたってます。打ち合わせのときもちゃんとしております。

そして、私はこういう資料をいただけてきたんです。ということは、私がこの資料に基づいて家庭教育学級についての質問を行っていったということを認識していただかないと、非常に困る。家庭教育学級の学習のねらい、1、子育ての仲間づくり、基本的な生活習慣の形成、家庭生活における役割分担、担当していらっしゃる先生にお伺いしました、私は。

本来、「早寝、早起き」、そういう問題が一番重要じゃないですかと。それはどこでされるんですかとお伺いしました。そうしたら、担当の先生のお話では、ただ単に早寝、早起きでは人は集まらないということをおっしゃいましたので、まあ、それもそうでしょうね。しかし、それを上手に料理していきながら、確かに先ほど答弁があったように健康づくりセンターも利用されてますよ。しかし、家庭教育学級生、今一体何人いらっしゃると思いますか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 細かな数字につきましては、担当課長より答弁いたします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。家庭教育学級は、今幼稚園と東西の小中学校生、それと保育園の出前で家庭教育学級を持っているわけですけど、幼稚園と東西の小中学校生合わせますと179名でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、全体の生徒数は何名でしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。幼稚園と東西小中学校の世帯数、保護者、PTAの数といますか、世帯で申し上げますと1,645というふうに把握しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 1割でもいるからいんですよね。そういうふうに考えていったらいいと思うんですが、私がなぜこのことを追求するのかというのは、この後に公園整備についても聞きます。全体として見直して、子育てづくりを支援している態勢に高鍋町あるんだということで、町長も教育委員長も答弁されました。私は、そうになってないよということを事実を持って明らかにしていきたいと思うんです。

例えば、公園整備について、年数経過もありますけれども、先ほど答弁がありましたけれども、遊具設置など、どういった方針でなされてきているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。現在、遊具設置につきましては、近年、各地で遊具施設等の不備等による事故等が発生しておりますので、街区公園等につきましては、現在、遊具等を設置しないような状況になっております。ただ、ベンチとか、休憩する場所、そういう施設等は設置している状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。そういった事故に対する補償問題が発生することについては、えらいね、ぴんと情報網をかけていらっしゃるんですけども、先ほど言ったように、子供たちを育てている真っ最中の保護者の皆さんの声には耳を立ててないんですね、ちゃんど。私、そういうことが言いたいんですよ。

例えば、中央公園で遊んでいたお母さんからのお話でした。中央公園で遊んでいたら、グラウンドゴルフのボールが飛んできた。そしたら怒られました。そこ辺で遊んじよったら危ないがと。もうちょっと激しい口調だったそうですけれども、そういうふうな混在一体化したような中で、どうやって子供の安全を確保しながら親が遊ぶ場所を見つけていくのか。子供を遊べる場所に連れていくのか、外の空気に触れさせてやりたいと、そういう思いを、じゃあ、どこで実現してやることができるんですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申された確かにグラウンドゴルフとか、ゲートボールというのをやられて危ないということもございます。

遊具の問題になりますと、先ほど課長が申しましたように、老朽化をしたり、それから事故があったときというのは、もう今いろいろ難しい状況にございますので、老朽化したところからだんだん撤去してまいりましたが、そういった遊具を設置するに当たりましてはけがをしない。例えば、余り高いところをつくらないとか、子供たちが中に入って遊ぶとか、何ていいますかね。積み木でというか、そういうのの置いたやつですね。そういった

ものは、今から徐々に設置をしなきゃならないと思っております。

今、議員の御指摘どおり、グラウンドゴルフをされる方ですね、いろいろ厳しい方がいらっしゃいます。本当に子供に対して大変な状況だと思いますが、そういうことをかんがみまして、広いところじゃなくて、近所の、そこあたりの近所の公園に行けるような説明をいろいろなパンフレット等で、また指示をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 健康づくりセンター利用については、利用が気軽にできるようなお話がありましたけれども、その気軽に利用できる状況じゃないみたいですね。だから、まず健康づくりセンターで遊べるということをまず知らないお母さんが多過ぎる。こういったことを、どういった、私がお願いしたいのは、お聞きしたかったのは、そういう場所を啓発していくということを言われましたけれども、これからどうやって啓発活動をしていかれるのかなと、それが一番気になるんですよ。啓発していきまーすと、それだけ言って、終わっちゃあいけませんよね。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今の啓発活動は、関係課等々、また乳幼児健診とか、いろいろございますので、そういったときに公表しながら、また先ほど申しましたように、機関紙、パンフレット等で知らしめていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。私、町長から積極的に出向いて行って、こちらのほうから、各幼稚園、保育園、学校などに出向いて行って、こういうのがありますよということをお知らせしたいと。多分答弁があるかなと思って期待をしてたんですけど、行動力がないんですね。本当、行動力持ってくださいね。

次、発達障害などについて早期の発見で改善できるということで、先ほど答弁がありましたけれども、これ、医療的分野と教育的分野で非常に分かれてるんですよ。先ほども答弁があったように、就学前には、そういうことは配置しないと。でも、私せめて県教委とお話し合いをしていただいて、せっかく特別支援教育に対してあれだけの国の法律のもとに基づいて宮崎県下も非常に早期、早い段階で整備をしていただいたというふうに私は思ってるんですね。

もちろん、ここの助役でありました澁谷さんがそういう尽力されたということはよく御存じでしょうけれども、私は、非常にそういうところで卓越した指導能力をやっぱり持っている人というのはいるんです。そういうことを、そういう人たちをやっぱり利用していきながら、理学療法士、作業療法士の方が、資格を持った方が、遊んでいらっしゃる方も結構いらっしゃるんです。そういう方をしっかりと、やっぱりサポートに組み込んでいただくような生活支援アドバイザーの中に、そういった方を盛り込んでいくということも考え方としてはできると思うんです。そういう方向性があるのかなのかということ詳しく聞かないと、多分答弁ができなかったんだろうと思いますので、そういった形で、じゃあ

答弁を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。（「どっちも答弁してください」と呼ぶ者あり）

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。福祉サイドのほうからお答えをしたいと思いますが、先ほどの議員がおっしゃったように、町内にもそういう資格を持った方がいらっしゃるのではないかというお話をいただきましたが、今のところ、私どもとしては、そういうデータを持ち合わせておりませんので、そういう方がいらっしゃれば、早速お願い申したいと思いますが、先ほど町長が答弁をしました中に、木城町の新しく開設されるデイサービスセンター、ここには臨床心理士、それから理学療法士、そういう方の高度な専門知識を持った方がいらっしゃいますので、早速23年度から健康づくりセンターにおいでをいただいて、発達障害児の対応に御尽力いただこうかなということは想定をして、そういう方向では進めてまいっております。

その他の議員おっしゃいました資格を持った方については、早速発掘をしながら御支援をいただければ御支援をいただくという方向で進めたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 教育委員長。学校を訪問しますと、特別支援の子供たちが、それぞれの分野で一人二人、立派な部屋をいただいて、そこに先生がついていただいて、あるときは2人ついていただいて、1人の子供に2人ついていただいて一生懸命勉強しております。非常にもう、何と申しますか、涙が出るような場面です。子供たちの、そのような子供たちだからこそ、大事にしてしっかり勉強してもらわなくちゃいけないということをおもっております。

ですから、現実、学校ではそういうふうに行っておりますので、その前の問題は、子供の幸せのことを考えたら努力をしていかななくちゃならないと、そういうふうにおもっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。教育委員長はいいことおっしゃいますね。特別支援教室で子供たちの数が少ない。それを2名の先生でとかいうお話ですよ。だから、それは学校教育現場であるからこそ、教育委員会の中の縦割り行政の中であるわけです。

私が今質問をしているのは、そういったことを就学前の子供にまで拡大をしていくことによって、子供の発達障害などが改善できる可能性が非常に含まれているということが、現在の医療段階で明らかになってきてるんですよ。

だから、学校教育は、文科省の中にとどまらず、とどまらず、その特別支援教室をある程度開放していきながら、その先生たちの中に障害を持っているであろうと思われる子供たちの存在はわかっているわけです。その子供たちを取り込んでいくことはできないのか。その先生たちを、じゃあほかのところに派遣することはできないのか。こういったことが非常に積極的な方針として出てくるわけですよ。それを文科省の中だけで凝り固まっていると、私はいけないということを言っているわけです。総合的に判断していただき

たいということ言ってるわけです。

先ほど、そして健康福祉課長の話で、もう他力本願です。人のうちを当てにする。みずからがそういった方針を持って望んでいく。じゃあ、皆さん、私ここにいらっしゃる皆さんにお伺いしたいと思います。自分の子供、自分の孫に、そういった発達障害を持った子供がいたら本当に必然として欲しくなるんです。当たり前です。だれも障害を持った子供を、生まれてきて本当によかったと心から喜べる親っていうのは、やっぱり戸惑いもあります。本当に喜べるようになるまでには、長い長い年月をかけて、いろんな苦渋を飲んで、それからようやくそういう方面にたどり着くという親がほとんどなんです。

そういうことを考えたときに、発達障害を持った子供たち、そして社会でしっかりとそれを受け入れていく状況をつくっていくのは、私は町長、教育長がしっかりと手を携えて話し合っていかなければいけないことなんです。

私、木城町のお話を聞きました。木城町で、なぜそのような施設を、デイサービスをつくるようになったのかと。やはり、しっかりととらえていらっしゃるんです、現状を。現状をしっかりとらえていってるからこそ、それを1人か2人しかいないでもやっていきたいんだと。予算をつけるんだということ言ってくだすってるわけです。私は、そういう考え方を、ぜひ町長にも、教育長にも、教育委員長にも持っていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

不必要な不安をあおる必要はありませんけれども、近年の報告で、先ほども申し上げましたけれども、早期に発達障害などの発見により、体操とか、訓練によって大きく改善していけることが示されております。学校などへの理学療法士、作業療法士の資格を持った教師の派遣、それが本当に望ましいですね。それができなければ、高鍋町の健康づくりセンターなどについても、そういった方々を、先ほどは見つけていくということをおっしゃいましたので、ぜひ高鍋町のみならず、児湯郡を視野に入れた形での積極的な対応を私は望んでいきたいと思います。

特別支援教室への子供の数の変化、これは近年で構いませんけれどもどうなっているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。現在、これは23年度の状況でよろしいでしょうか。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）23年度予定されてる状況ですけども、（「近年の」と呼ぶ者あり）近年のですね。（「3年ぐらいは教えてください」と呼ぶ者あり）細かい数字につきまして、課長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 教育総務課長。現在の特別支援学級ですね。これをお知らせします。小学校の知的が15名、情緒が6名、中学校の知的が5名、情緒が4名になっております。

23年もですか。予想はよろしいですか。23年度は、知的が20名、情緒が12名に

なっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。今まで質問してきたことは、お母さんたちの悩みのほんの一端なんです。私は、この際、教育委員会、福祉、公園設置の分野と縦割り行政ではなく、この問題に関してだけでも早期に、総合的な判断のできる部署の連携、定期的な話し合いというのを構築していただきたいと考えておりますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の御指摘のとおり、今も普段から乳幼児、それから学校と、それからうちの保健ですね、保健課と話し合いはやっておりますが、より一層のそういった対策がとれるような話し合いをさせていきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） ここで、しばらく休憩します。35分から再開したいと思います。

午前11時25分休憩

.....  
午前11時35分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、口蹄疫問題に行きたいと思っております。家畜伝染病法の徹底及び消毒体制について、これからどのような指導を行うのか。また、公的な機関に対する立ち入り調査などの権限獲得には、どのようにしていきたいと思っておりますのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。家畜伝染病の広報等につきましては、10月の22日に行いました家畜慰霊祭の後に、現在までに口蹄疫、それから鳥インフルエンザ、それから高病原性PRRS等の広報を各農家に送付をしております。

それから、宮崎農済のほうにおきまして、口蹄疫、それから牛白血病等の研修会等がなされております。そういう中での家畜伝染病法のありよう、そういうものの中身についての説明等が行われております。

以上でございます。（「答弁がないです。議長、ちょっと答弁がないから言ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。公的機関への立ち入り調査の権限というお話でございましたけれども、資格を有する家畜防疫員等であれば、中に入れるわけがございます。各農家等におきましても、基本的には我が町の職員は立ち入り禁止の対象となる職員であります。

そういう意味で、児湯家畜等の防疫措置の対応はいかにされてるかというような聞き取り等になるかと思しますので、中に入るといようなことでもなくて、その対応はできるものというふうに考えておるところでございます。（「答弁が違う」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 隆俊） 休憩します。

午前11時37分休憩

.....  
午前11時40分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。まずは、畜産農家の伝染予防法に基づく消毒体制等の徹底について、これからどのように対応するかということの御質問でございますが、一つに、まずはその畜舎と、それを管理するところ、それから住居等のきちんとした区分をして、エリア別な消毒体制を図ると、それから農場入り口等の消毒施設を準備する。それなどがございます。そういうことを今後とも指導強化してまいりたいということでございます。

それから、権限の獲得の部分については、現行、もう率直に申し上げまして、先ほどお答えしましたような状況でございますので考えてもおりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。畜舎との区別をしていくとか、そんな問題じゃないと思うんですよ。人がキャリアとして運んでいくわけだから。人が髪の毛とか、いろんなところに持って行って運ぶということは、ある程度検証委員会でも出されてきてますよね。だから、それは、家畜改良事業団の問題で出てきてるわけですよ。個人の消毒体制が徹底してなかったと。だから蔓延してきたんだということが書かれていますよ。言われていますよ、報道でちゃんと書かれていますよ。

だから、私が聞いたのは、もう言わずもがなでわかるだろうと思ってたんですけど、小さいことまで言わないといけないんですね。人の消毒に対してどのような徹底を行っていくのか。まず、人が運んでいくんだという、そういう指導の徹底をどうするのかということなんです。それを聞きたいの。どう考えてるのか。県がマニュアルつくった。どこがマニュアルつくったはいいんです。10年前もマニュアルつくって、そのマニュアルどおりに生かされてないわけだから。ただ看板を掲げておしまいじゃだめなんですよ。そこを聞きたいんです。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議員の申されるとおりだと思っておりますが、今、豚は無菌豚といまして、私たちが補助事業で開設された養豚業者も、最初は私たちもでき上がるまでは中に入れます。しかしながら、自分たちも外から養豚場に入るときには、長靴を抜いたり、消毒をしたりして、入っていらっしゃるというのが現実でございます。



牛になりますと、範囲も広がりますが養い方がちょっと違いますから、その辺の消毒体制はどうなるのかということですね。今課長が申しましたが、確かに住居等、畜舎は別々にして、やっぱり入るときには消毒をして入っていくとか、そういったところをちゃんと設けさせていくような方法をとっていくのが一番いいんじゃないかと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 徹底してください。ちょっと、じゃお伺いしますが、口蹄疫対策検証委員会ですね。これの報告書は読まれましたでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。途中段階のものについては、文書が来ておりましたので見ております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、問題点、今回の口蹄疫についての対応の問題点というのは、かいつまんで言っていただくとどのようなことでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。口蹄疫が蔓延した問題点というのは、一つは、埋設地の確保が大規模農場等においては難しく、それがおくれたことが一つの拡大要因であるというようなことが示されておったかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 具体的に答弁されていないので、私のほうが一つだけです、言っておきますよ。一つか、二つぐらいですね。宮崎県が所有する雌雄牛の特例措置は、現場に多くの混乱をもたらしたと。そして、宮崎県の家畜防疫、1人当たりの管理頭数、農家戸数は、他県に比べて拡大に負担が大きく、この結果、農場の所在地、畜種、頭数などについての把握を宮崎県では十分に行っていなかった。

これが一緒に高鍋町にも言えるわけですよ。自治体がとらえていけば、ちゃんとそれが県のほうに報告をされていたはずだと思いますので、県のほうにとらえていく方向性がなかったのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時45分休憩

.....  
午前11時46分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。本町の場合におきましては、肉用牛、繁殖牛につきましては親牛、それから肥育牛につきましては、ほぼ全頭数、それから養豚については、おおむねの子豚を含めた頭数というものを確認をしておりました。

ただし、子牛の部分につきましては、毎日、毎月変動がありますので、的確な掌握がで

きておりませんでした。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） だから私が言いたかったのは、自治体では掌握していた事柄が宮崎県では掌握できていなかったということは、県と自治体の連携ができてなかったということなんです、結果的に。はい、まっ、いいです、それは。そこは余り追求してもどうしようもありませんけれども。

私の一つ問題にしたいのは、先週の宮日新聞で報道された交付税の問題があるんですね。住民から高鍋町がもらう交付税の少ないこととの意見が寄せられたんです。特に口蹄疫の交付税が下から2番目というのは納得いかない。あれだけ蔓延したのに。もう強い口調で説明を求められましたが、その原因はどこにあるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 休憩します。

午前11時50分休憩

.....  
午前11時53分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど、町長の答弁で、高鍋町独自でのこれからの再開に向けて協力というよりも、児湯5町でやっていきたいというような答弁があったと思うんですけども、じゃあ、児湯5町で、ピンチをチャンスにと会を立ち上げ、種牛を初め、雌牛の育成やA5の枝肉を出すことで、ブランド確立を目指したいとの意向を持っておられる会が設立されました。児湯5町で、このような会への支援体制を行う用意はあるのかどうか伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。この口蹄疫にかかわらず、その地域のブランドを確立するために、当初予算の中でもお願いしておりますけれども、例えばよりよき宮崎牛づくり協議会とか、そういうものの中で検証をしております。今後とも、そういうものの中で、この口蹄疫の部分の復興、そういうものについて検討していきたいとは考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ、検討を進めていただいて応援をしていただきたいと思います。

4月から発生したとされる口蹄疫ですが、国の検証委員会の報告でもさまざまな警鐘があります。スーパー種牛を守ろうとする余り、法律をねじ曲げ、移動した忠富士が発症してもほかの種牛を守ろうとするこの姿勢は、住民から大きな疑念を持って見られております。これからの畜産業は、経営することを一番の目標に、1人で飼える牛の頭数を初め、枝肉で最低A4ランクまでの牛しか飼育する方向性を持った未来志向の畜産業が望ましい

と考えます。

そのためには、お互いが切磋琢磨しながら、協力していく体制の構築が望ましいと考えております。自治体には、このような姿勢を応援し、見守りながら新しい分野での再生を支援する体制を持っていただきたいと考えますが、どのようなお考えで望まれるのか、いま一度答弁を求めて口蹄疫関連の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。牛も豚も確かにブランド化というのが必要だと思っております。しかしながら、今私たち児湯、特に高鍋あたりは、肥育は乳肥とか、いろいろございましたが、黒牛の肥育というのは、ちょっと少ないようですね。それで、子牛のブランド化といいますか、そして、今米沢、それから伊賀、あのあたりが種用に持っていかれてますが、それから児湯の牛は佐賀あたりにも行っております。そういった子牛のブランド化が、やっぱり一番かなと、私は思っております。

確かに、宮崎ブランドのAの4級とか、5級の牛を育てるのもたしかでございますが、今、児湯郡に課せられておるのは、子牛のブランド化ではないかと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） よろしく申し上げます。今、種牛とか、そういういろんなことをやっていたらいいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、国民健康保険の運営について展開したいと思います。町長は、先ほどの答弁で、一般会計から拠出してでもやっぱり安くしているところもあるんだというところを答弁されましたけれども、高鍋町は平準化してきたと言われてる中で、やはり高いと思われてるこの国民健康保険税、これをどう平準化していこうと思っていられるのか。一般会計から拠出するおつもりはないのかどうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。一般会計からというのは、大変難しい問題だと思っておりますし、今水道でも一般会計からというのもよその町はやっておりますが、うちは水道課としての独自のやり方をやっておりますので、そういった方向で、国民健康保険、確かに平準化して皆さんに安い税で使っていただくのが妥当と思いますが、しかしながら、今のところ、何とか工夫しながら今のやり方で理解をしていただきたいなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国民健康保険税は、高ければ払えない。そして、医療技術の進歩に加えて多大な医療保険を支払っていかねばならない。その間にはまって、本当に自治体の国保運営は厳しいものと思いますけれども、一般会計からの拠出を初め、さまざまな努力、工夫をなされて、できるだけこの国民健康保険税が安くなることをお願ひをいたしまして、私の一般質問をすべて終了させていただきたいと思ひます。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。13時から再開したいと思います。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、17番、時任伸一議員の質問を許します。

○17番（時任 伸一君） 17番。お食事の後に眠いことだろうと思いますが、どうぞ遠慮なく眠い方は眠ってください。

実は、竹鳩橋の話をちょっと質問をしたいと思って登壇しました。楽しいお話ですので、どうぞ肩の力を抜いてお聞きいただきたいと思います。通称、もぐり橋ですね。大変町民、または近在の木城町の方、川南の方々が非常に便利のいい橋ということで、高鍋に入るのに、たくさんの、いまやモーターレーゼーション進みまして車の通行が多いわけですが、昔は木でつくったような橋で台風のたびに流れおったそうです。

昭和32年に知恵者がおられたそうで、災害復旧ということで、現在のようなコンクリートの片道しかない道路ですけども、現在の形になったということをお聞きしております。そして、何年か前から町長は、3町で、高鍋、木城、川南で、この竹鳩橋を何とかかけたいなという協議を開始されて研究を続けてこられております。そのことにつきまして、お伺いをしたいと思ってます。

まずは、3町での協議の状況はどんなふうに進んでいるのか。町民や我々も、全然今のところ関知ができないもんですから、ぜひ教えてほしいと思ってます。そして、つくる橋はどのような橋を想定されているのか。3番目には、そういう橋だったら費用はどのくらいかかるのか、実現の可能性や予想されるような時期ちゅうのは、めどが立ちそうなのか。

最後に、ちょっと発想の転換で、一つの提案も考えてるんですが、このことに関しては、発言者席のほうでちょっと下調べしたことを交えて質問をしたいと、このように考えてます。よろしくお願いします。あとは発言者席にて質問をさせてください。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、竹鳩橋架け替えについての3町での協議状況についてであります。竹鳩橋等整備促進期成同盟会を平成9年に設立し、数回の幹事会を経て、平成18年から毎年7月に各首長・議長、地元選出県議による合同会議を行っているところであります。なお、本年度については、口蹄疫の影響により開催を見合わせたところであります。

次に、どのような橋を想定しているかについてありますが、小丸大橋のような橋が理想であります。橋の延長や工事費用等を勘案すると、片側歩道とし、規模を縮小した橋となるものと想定をしております。

次に、工事費用の予想についてであります。工法や規模によって異なりますが、およそ、二、三十億円と考えております。

次に、実現の可能性や予想時期についてであります。現在、可能性を模索しながら検討要望を行ってるところでありますので、時期については見通しが立たない状況であります。早期着工に向けて、期成同盟会において県道昇格を目指し要望活動に取り組んでいるところでもあります。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） 17番。まず、この橋の大きさなんですね。一番小丸川の源からずっと南郷村や木城を通過して峡谷を抜けて、木城町役場のちょうど上の辺からこうだんだん広がってくるという川ですよ。一番、実は竹鳩橋のところ、約600メートル、いわゆる土塁から土塁までの間というような大変川の流れを緩やかにするために広げているような場所に、一番広いところに長い橋をかけようというので、大変難しいことだなどは素人ながら思っているところですが、そのことは、地域住民の生活道路でもありますし、実は消防が向こうに、すぐそばに移転をしましたね。そういうような緊急自動車等のことを考えると非常に立派な橋が欲しいところ、これはだれもがそうだと思うんです。

そういう中で、非常に協議会のほうでもんでいただいても、財政の問題とか、県との対応などが大変難しいんだろう。恐らく、その方法としては、恐らく県道昇格、今、川の中を走っている道路、橋、その含めて全部町道になっているわけですね。

ですから、県道昇格をねらってというような作業を従来の担当課の方々も苦心しながらいろいろもんでこられたんだろうと思うんですが、そういう方法が、そういう建設費とか、工事のやり方とか、いろんなことで難しいのではなかろうかと、これは素人でもそう思うんです。ましてや、高速道路がすぐ上のほうを、川をまたいで立派な陸橋になってできてます。そういうことも含めて、非常に心配はされる場所だと思うんです。すぐそばにまたもう一本、600メートルの橋をつくるのかというようなことが問われるんですけども、私は非常に今の現状見ると、子供の通学路にもなっている。小学校から、もう高校生まで、まだまだ通っておりますね。そして一本道です。幅が狭い。一車線しかないから、一方が通ると、一方はとまっくらんにやいかん。待ってないといかん。渡り終わるのを待って、こっちが発進して渡ると。そういう状況は非常に厳しいなと思っております。

そういうことで、何か、その発想の転換はできないものかというようなことも考えてみました。それで、実は今町長がすべて私の質問に対してはもうお答えをされましたが、一つこんなふうに考えてはどうかと思うんです。今のままの竹鳩橋を拡充して、もちろん高さなんかもっと低くしたほうがよかろうと思うんですが、片側通行ちゅうか、片道で、こう行き来するような、二本あってもいいだろうし、またをくっつけて真ん中を歩道にする。変な発想ですが、実は、女子の小学生が1人女の子が落ちた経緯も聞いております。

ですから、端っこにこう寄るんじゃなくて、歩行者とか、自転車を優先するような歩道を真ん中につくって、あとはこう片道ですね。もう、ずっとこう。待つ必要もない。そう

いうことをふと考えついたといえますか。空想しまして、多額の600メートルの立派な橋をかけるのが、これが第一義です。これはずっとこの方針で進まれて結構かと思うんですが、どうしても無理だ。あと5年、10年たってもかからんようでは、そんなふうで発想の転換してみたらどうかということで、実は、先日、この質問を思い立ってから土木事務所と国交省宮崎の河川課ですね、ちょっと調べに、問い合わせに行っていました。なかなか県のほうもメンバーに入っておられると思うんですけども、協議会にね。それでもなかなか厳しいような様子で、若い職員が、「時任さん、やっぱりちょっと無理かもしれん」と、小丸橋をかけて間もないと。それと、その一番広いところに多額の費用をかけて一体それでいいんだろうかというようなお話も聞きました。

さて、国交省のほうですが、私はよく国交省にお伺いしたのは、かねて小丸川の水に親しむというような、実は国交省はやってるわけですね。何とかして人を水に親しませようという事業も、制限もしながらも、実は、人間を、川——川ちゅうのは人間の生活の場でもあったわけでね、歴史的には。そういうことで、国交省も自然保護とか、いろんなことを考えて、小学生等を対象に長年、もう6年になりますかね。いろいろ水生生物調査とかいうことで、子供を川につけまして、水のきれいさを調べるために水中の虫を調べれば、そのきれいさの度合いがわかると。そういう事業を国交省はお金をかけてやってきました。私どもは、それを受けてお世話をしてきました。

そういうことで何人か知ってる人もおるもんですから、国交省に出かけました。ところが、電話に出たときに、1級河川を2級河川に下げちゃう話が、もう3年ぐらい前に出たんです。200箇所以上ある全国の1級河川の中で、小丸川はきれいな川のうちのなんですが、11河川については国内の1級河川を地元の県に任そうというような話が新聞にも載りました。それは一つのアドバルーンだったんだらうと思いますが、これを実施していきますと、今分権、分権と言ってますが、国交省の出先機関を廃止していく方向につながってくるわけですよ。地元へおろすちゅうことは。

だから、なかなかその建前と本音は違ったようで、先日、お伺いして、私はまずそのことと、もぐり橋が障害物だという認識が国交省は持ってますので、全国のもぐり橋は全部撤去する方針だちゅこともまた出てるわけ。その2点について間違いないかとかという話に参ったんですけど、向こうは構えてまして、河川担当の副所長を初め5人が私の前にずらっと並びましてね、いろんなお話を伺ったんですが、現在のままの状況であったならば、拡幅とか、そういうことはなかなかできないと。ただ、待機場所の広げるとか、今のこれぐらいの幅の道路ですけど、それを両方に20センチぐらいずつ広げることができるとか、そういう具体的なお話もされました。

それで、私とは、やっぱり今の状況を考えると、先日も多分、土木だと思うんですが、交通量調査をしてますよね。ですから、非常にインターができて、非常に便利になってちゅうか、あそこでしか今降りる口はないわけで、あと都農や日向までどんどんインターが開通式を迎えれば、大分今おりの台数が減ると思うんですが、それにしても、都農

がオープンになるのは24年とか、日向ができるのが何年かよく覚えてない、ちょっとおくれるのかな。そういうような感じですので、非常に今苦労して、あの道路は利用者が苦労して使っていると。非常にふえてます。

そういうことがあるんで、第二、事前の策としまして、あれを広げたらどうかということも思ったわけ。それで国交省に聞いたら、まあ、そういう2.5倍ぐらいの幅のやつをもっと高さを低くしてやったらどうかちゅう提案をしてみたんですが、それはもうひとつ勘弁してくれちゅうようなお話。ただ、あきらめてもいません。恐らく、その第一次の、もうその立派な600メートルの橋をかけることがまことに念願なんですけども、何かそこらにそういう手はないものかと、安全に、現在のままで非常に利用者にとって使い勝手がいいと、安全も図れると。そういうちょっとあと1メートルぐらい下げれば、大水が出ても、その抵抗たるや、上を通るわけですから、水は。余りないんじゃないかと。このように思って提案をいたしました。町長、いかがですか。私は楽しい話をしてるつもりなんですけど、ひとつ御感想をお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。国土交通省の九州の整備局長ともお話をしたんですが、今議員が申されたような方法ですね。離合場所をふやすとか、広げるとかいう方向でならば何とか考えたいという話はされたんですけど、私といたしましては、やはりもう一時は、ちゃんとした橋を、先ほど私が言ったような橋をかけるように、何か策はないのかなということは今、検討してるところでございます。

例えばですよ、これは。国、県がやってくれなければ、私たち自分たちが、何年がかりでもかけてやるのか。そういうことも今頭に考えておるんですけど、財政状況がなるのかなというところも今、るる相談をしているところでございます。

今、議員の申されたような拡張方法といいますか、ただ今の橋を消防車が通れるぐらいになるかどうかわかりませんが、今救急車は通ってますけどね。でも、消防団の消防車も通ります。タンク車が通れないちゅわけですね。だから、今9トンが3トンぐらいまで通れるようになってますから、その9トンの橋がもう全然今悪いわけです。これを補強して強くするというのは、なかなか難しいんじゃないかと。ただ広げて離合場所をふやすとか、拡張するということだけは整備局長もという話だったんです。私がちょっと待ってくださいと。私はちゃんとした橋が欲しいんだという話をしたとこなんですけど、またそういう話も局長とも出向いて話す機会も設けなきゃならんなと思っておりますけど、はい。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） 17番。一つは、その私は生活道路とか、いろいろ申し上げましたが、実は産業道路でもありますね。高鍋にたくさんある大きな中小のスーパーとか、そういうものには恐らく木城町の方々、あの道路通ってみんな買い物に来てると思うんですね。町の活性化とか、商業の発展とか、そういうことを考えても、何とか、こういう橋

ができるのが第一義だと思います。

さて、今消防車の話が出ました。タンク車はもちろん通れません。ちょっと横幅の広いのも危ない。ですから、あれを消防署があそこに移るときに、このインターは考えにあったと思うんですが、竹嶋橋のことは、何か、あの地に消防を転地させることに検討の中身に入ってたでしょうか。そのことをちょっと教えてほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。私も、そのころも議員だったんですが——だったと思うんですが、消防署移転につきましては、私が知ってる限りでは高速対応ということが一番だったですね。搬送する消防、高速道路を使った緊急体制というのが一番だったと思うんですけど、そのときに全然話がなかったわけじゃないと思うんですけど、10号線のもとあったところですね。あそこから所定の現場に行くということになりますと、今の場所から行くと約2分ないし3分ぐらいちょっと遅くなりますかね、対岸に行くのはですね。こっちから来るのとですね。そのくらいの時間の差でしたので、消防署をつくって高速対応というのが先決な考えだったんだと私思っておりますけど、はい。それくらい、3分ぐらい違いますね。緊急車両ですから、サイレン鳴らして行きますと、信号で1回、1回とまらんでいいですからね。そのくらいの時間ですけど、しかし待ってる人は30分も待ってるような、やっぱりその気持ちです。

それはもう重々、火災が起こったり、老瀬、木ノ瀬、それから青木あたりの火災で、大変私も、私のほうが先に行ってるとかいうことありましたので、だから、やはりその点は、感覚的には、やっぱり不便になったというふうな考えじゃないかなと思っておりますね。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） もちろん東児湯消防は5町でつくってる組合消防ですよ。実際、高速道路を使って、都農とか川南に東児湯消防が出動した、新富も含めてですね、あるかどうかちょっと教えてもらえますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。今の件でございますけど、高速に対しての消防活動はやってるという話は聞いてますけど、具体的に何回というのはちょっと今現在把握してません。済いません。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） 17番。何で、そういうことを聞いたかと言いますと、その国交省が3年ぐらい前ですかね、やっぱり水生生物調査の折に、いわ何とかとかいう課長がおりまして、ちょうどもぐり橋の周辺に子供を連れていったとき、ちょうど高速道路の陸橋できてましたので、ここにこの竹嶋橋ちゅうのをちゃんとしたいんだと。そしたら、時任さん、もう立派な橋かかるとるじゃないかと。あそこを利用すればいいですよと、こんなぶっきらぼうな返事したからちょっと待てちゅうて、いろいろ議論したことがあったもんですから。



確かに立派な道路が横にできて橋もかかっているわけですので、ただ使い勝手が緊急車両といえどもなかなか降り口とか、後の始末をどうするのか。通行料はただでええのかとか、そういうことは決まってないわけでありまして、そこら辺がどうなってんのかなと思ったんで、先ほどの質問しました。現実には、高速道路を使って消火に行ったという話は聞いてはおられないですね。——じゃ、もうこれは東児湯消防署に直接聞きます。

それでは、ちょっと待って——ちょっとごめんなさい。それでは、問題は、難しいということが皆さんよくおわかりになったと思うんですが、ただ必要ではある。もうぜひとも、それは地域民の願望でもありますし、高鍋町どころか、やっぱり木城のあたりもそういう思いがあると思いますので、ぜひ一つの方法として、今その協議会でやっていますが、住民運動ですよ。署名活動だとか、そういう方法を考えられないものでしょうか、どう思われますか町長。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。最初のころ、決起集会、それから署名活動もしたんだと思いますが、協議会の中で、それを今度交通量調査とか、いろいろした上で、やはりそういった署名活動等も話し合ってみてどうかということ判断をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） 17番。ぜひとも、もし一生懸命今の協議会が話し合われて、県や国との交渉の中でもある程度まで行って、これプラス住民運動的に署名活動がたくさん集まったというような必要があるときには、ぜひそういうこともやられたらどうか、やってみたいなと私自身もそう思います。

そういうことで、ぜひ、あの橋がかかるのが1日も早いことを祈りまして、皆さんの御努力をさらにお願いしまして、特に担当課ですよ。担当課にやっぱり、担当課が一生懸命にならないと物事は進まないだろうと思いますので、課長におかれても一生懸命頑張ってみていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで時任伸一議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、津曲牧子議員からの一般質問は21日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。この後、1時40分から議員協議会を行いますので、第3会議室のほうにお集まりください。

午後1時25分延会

---